

○社会教育課長

ただいまから、第39期第1回静岡県社会教育委員会を開催いたします。後ほど、正副の委員長を選出していただきますけど、それまでの間は社会教育課長が進行を務めさせていただきます。はじめに、静岡県教育委員会教育長が御挨拶申し上げます。

○教育長

師走の大分慌ただしくなってきた中、お越しいただきまして本当にありがとうございます。本日、皆様に第39期静岡県社会教育委員会の第1回の会合に御出席を賜りました。本当にありがとうございます。この社会教育委員は、社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるために、教育委員会の諮問機関として社会教育法に基づき、設けられた制度でございます。そこで、本県では、学校教育・社会教育・家庭教育の関係者や学識経験者の皆様に委員を委嘱しております。そして、教育委員会からの諮問に対して幅広い見地、いろいろな御経験を基にして、御助言や御意見を賜りたいと思っております。こういった目的で設置しているのが、この社会教育委員会でございます。ぜひ、忌憚のない御意見をいただければと思います。その点については、私はあまり心配しておりませんで、この社会教育委員会はかなり活発な意見交換がなされる場であると聞いております。おそらく、今期もさらに拍車がかかるんじゃないかなと楽しみしております。

さて、この10月末に任期が終了いたしました第38期の社会教育委員会においては、「新しい時代における社会教育」について報告書をまとめてくださいました。地域社会を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて、つながりを意識した活動をする。つながりが一つ、キーワードですね。そういった活動の重要性について御提案をいただきました。また、提案にとどまらず、具体的に実際の活動を「つながり」に着目して可視化する、確認するツールとして「つながりチェックシート」を作成していただきました。報告書はお手元にあると思いますが、ひもといてみると、委員の皆様、それぞれ御自身のつながりが可視化されるようなシートがあって、なるほど、こうやってビジュアル化されてみると、皆さんのつながりがよく分かるなど私も感心をいたしました。

こういった報告書は、県の社会教育行政の行動指針として活用させていただくとともに、市町の教育委員会の関係者、あるいは社会教育の関係者、福祉関係者など、多くの方々に幅広くお伝えしているところであります。いただいた御意見は、今後の事業等に活用してまいります。

これから御協議をお願いする皆様、第39期ですけれど、39期の諮問内容は、先ほどの「つながる」というキーワードをさらに受けついで、「つながる主体・つながる学び」についてであります。後ほど、社会教育課長から詳しく申し上げますが、地域に存在する多様な社会教育人材がつなぎ役となることで、コミュニティの基盤づくりに大きく貢献をしております。こういった人材は社会教育分野のみならず、学校教育における児童生徒の学びの支援にも期待されております。

少し具体的に申し上げますと、コミュニティ・スクールという枠組みであったり、あるいは学校が探究活動、とりわけ地域探究の活動を展開する際の地域と学校のつなぎ役となったりといったような役割も期待できるのではないかなど私は考えております。こうした社会全体のウェルビーイング実現に向けて、この諮問に対して、皆様それぞれのお立場でお考えいただき、多角的な視点で御協議をいただければと存じます。

前回、38期の中間の段階で、オンラインで発信する形になりました生涯学習推進フォーラム、では、パネリストが1か所に集まって、オンラインでいろんな所にいらっしゃる皆様に配信する形で協議をしました。私も、そこで基調講演というか問題提起をさせていただきまして、38期の皆様の中間的な議論を踏まえた上で、少しまとまった話をしました。

御存じの方が多いと思いますが、私は前職大学の教員でありまして、元々の専門は文化人類学、インドネシアの研究ですが、浜松に来て、もう30年近くになりますけれど、多文化共生、とりわけ子供たちの教育の課題、外国につながる子供たちの教育の課題について研究をしてまいりました。当然、その中にはこの38期、そして39期のキーワードになる「つながり」、つまり、ホスト社会である日本の社会と、外国にルーツを持つ子供たちのつながりをどうつくっていくか。学校の中はもちろんのこと、学校の外での様々なつながりをどうやってサポートしていくか。孤立しがちな家族と地域の様々な福祉教育サービスをどうつなげていくかといったようなことに関心を持って、研究してまいりました。そういった観点も踏まえて、行政にくら替えをしたつもりだったんですが、そのフォーラムでは研究者モードでちょっと、がちっと発表させていただきまして、大変興味深いディスカッションをさせていただきました。願わくば、そして皆様が御了承いただければ、この39期においても中間的な段階で皆様の議論を教えていただいて、私なりに思うところを、また皆さんと意見交換するような、そんな機会を持てると素敵だなと考えております。

結びになりますが、皆様におかれましては、2か月に1度というかなり頻度の高い委員会を開催しますので、2年間にわたる長期の御協議にぜひお付き合いくださいて、静岡県の社会教育の未来を開くためにお力添えをお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願いします。

○社会教育課長

それでは、教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

○教育長

今日は、どうぞよろしくお願いします。

(教育長　退室)

○社会教育課長

委嘱状について、御連絡をいたします。皆様の机上に委嘱状を置かせていただいております。教育長の挨拶にもありましたが、皆様には令和6年11月から令和8年10月までの2年間、社会教育に関して教

育委員会に御意見を頂戴したいということで、お願ひをしております。何卒、よろしくお願ひいたします。

続きまして、今日は最初の回ですので、委員の皆様お一人ずつから自己紹介をお願いしたいと思っております。お手元に名簿がございます。名簿の順番に、所属とお名前、それから一言、紹介を1人1分程度でお願いしたいと思います。それでは、委員からお願ひいたします。

○委員

皆様、こんにちは。静岡大学学生支援センターキャリアサポート部門の教授をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。学識経験者と名簿に書いてありますけれど、私の本務はキャリア教育とか就職支援で、専門は社会学です。教育というよりは、キャリア教育とか就職支援の在り方を考えることが専門です。

また、私も大学教員になって13年ですけれど、その前は20年以上民間において、企業側の採用にもずっと携わっておりました。昨今の企業の人材確保の難しさであるとか、学生の就職不安ですとか、そういうものも関心事や課題として考えておりまして、学生が社会人と就職活動の前に交わる交流会ですとか、あるいは企業さんとのやり取りなどもコーディネートしております。最近では中学生、高校生の進路の学習や探究学習をお手伝いすることも増えてきました。社会教育の専門家ではありませんが、皆さんに教えていただきながら務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

こんにちは、静岡新聞社に務めています。社会教育委員会には36期の途中から参加させていただいて、今期で4期目になります。会社では、論説委員兼編集委員として社説やコラムを担当しています。

2年前に第38期の第1回会合が開かれたのが、この報告書の後書きにもありますけれど、サッカーワールドカップのカタール大会で日本がスペインに勝利した、そういう記事が朝、載ったことを覚えていています。今朝の新聞を見ると、何と、ホンダと日産が統合を協議するという記事が各紙の1面のトップになっていて。経営判断となるのでしょうかけれど、それぞれ企業体質というか風土が違う会社が統合して、どんな会社になるのか、どんな車ができるのか。もしかしたら、何年か先の車は今の車とは全く形が違ってるんじゃないかなと、そんなように思って、新しい時代が来たなとまた思ったところです。

新しい時代には、新しい考え方や新しい方法が求められることは異論ありませんが、不易流行という言葉も忘れてはならないと思います。ちょっと追いつけないほど速いデジタル社会の中で考えているところです。よろしくお願ひします。

○委員

どうも皆さん、こんにちは。牧之原市の社会教育委員長をしております。この委員会は、実は3期やらせていただきまして、今期で4期目となります。今まで、教育委員会の諮詢を受けまして、「子供の貧困」や「誰もが共に学び合う生涯学習社会」で、孤立の打開、「新しい時代における社会教育」で、

「ウェルビーイングの実現に向けて」をテーマに協議してまいりました。今回も、新しい皆様とともに協議していくことを楽しみにしていますので、よろしくお願ひをいたします。

余談ですが、実は私、静岡空港の直下に住んでおります。台所の窓を開けますと、離陸する飛行機を山の上に見ることができますので、いながらにして皆様をお送りすることができます。静岡空港を御利用する際はぜひ、お声をかけていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員

皆さん、こんにちは。藁科図書館長をしております。

今回、初めてこの委員を仰せつかりました。どのような意見を申し上げられるか分かりませんが、皆さんのお役に立つようなことを申し上げられるように、一生懸命頑張りたいと思っています。

図書館は、市民の皆さんが本当に気軽にどなたでも利用できて、それこそ赤ちゃんからお年寄りまで、どなたでも、いつでも来ていただける。その中で、皆さん個人でいろんなことを学んで成長していくいたり、読書という楽しみを見つけていただいたりして、豊かな人生を送る手助けができる機関だと思います。ぜひ、こういったところをお役に立てるようにいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員

こんにちは、磐田西高校校長をしております。高等学校は、探究活動が本格的に始まりまして、昨年のテーマといいますか、「つながる」という提言をされたと聞きましたけれど、探究活動は、学校の中だけではなかなかできないことで、社会や企業、いろんなところとつながりを持ちながら進めていきたいと考えているところです。

私も、今年この委員を初めて仰せつかりましたので、そういった学校の教育にも生かせるような知見を、ここでいろいろと学ばせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

皆様、こんにちは。富士市立天間小学校の校長をしております。この委員には、初めてなりました。よろしくお願ひいたします。

本校、富士市と富士宮市の境目にある田舎の学校です。創立が45周年で、全校児童が309名の中規模校になります。先ほどもお話にありましたが、「つながる」をとても大事にしている学校で、コミュニティ・スクールが今年度で5年目になります。地域の方から田んぼを借りまして、田んぼが3反あるんですけれど、子供が田起こしから脱穀まで地域の方の力を借りて全て参加することで、地域とどっぷりつかった教育活動を行っております。それが特色となっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

こんにちは、N P O 法人e-Lunchという団体をやっております。今回、初めてお仲間に加えさせてい

ただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。私たちe-Lunchという団体は、2003年に焼津市におきまして、子育て中の母親らが中心となってできたN P O法人です。日頃は小学校、中学校、高校にお邪魔をしまして、児童生徒さん向け、保護者の方向け、あるいは先生向け、そして健全育成団体の場などでは、地域の方々向けにインターネットの安全利用の啓発活動を主にやっている団体です。最近では、0歳児からのスマホ利用という課題もありまして、幼稚園や保育園にもお邪魔をして、「スマホと育児について共に考えよう」というセミナーもやっているという団体です。また、地域の交流センターなどでは、スマホを使い始めたシニアの方がオンライン上の詐欺行為に遭いやすいということで、ネット上の防犯講座、上手に使おうという防犯講座などもやっている団体です。

皆様方と一緒に「つながり」を考えること、社会教育という場に、このインターネットの安全利用という視点をこちらで意見を出させていただける、そのことをすごくありがたいと感じております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

名簿8番目の、静岡産業大学スポーツ科学部教授をしております。スポーツ科学部の教員ですが、専門は社会教育・生涯学習で、大学の方では教職課程が設置され、中高の保健体育科の教員養成をしているんですが、その中の教育社会学を担当しております。ですので、専門が社会教育・生涯学習なので、この委員会に来ると生き生きできる、うれしい場でもあります。そういうこともあって、再任と書いてありますように、実はかなりの期間、務めておりますが、また皆様とともに情報共有をしながらいろいろなアイデアを出して、お互いにいろんな情報交換ができたらいいなと考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員

御前崎市教育委員会社会教育課生涯学習係の係長をやっております。よろしくお願ひします。今年、初めて社会教育委員を仰せつかりました。実は、私が担当してるのは、社会教育委員の事務局をやっているので、自分が社会教育委員として、そうそうたるメンバーの中に入っているのはすごく場違いな気がするんですけど、皆さん足を引っ張らないように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

裾野市立南小学校C Sディレクター兼コーディネーターをしております。第38期より、2期目となりました。裾野市南小学校は、平成18年に開校した本年度19年目の学校です。ちょうど開校と同時に、私の第一子が入学をして、PTAの役員、副会長・会長を務めた後に、前任からコーディネーターをやりなさいと引き継いで、コーディネーター13年目となりました。6年生を2回やったと思って、5年で終わろうかなと思っていたんですけど、気づいたら13年目になってしまっていたので、まだまだ頑張りたいと思います。

南小学校を核とした地域づくりを意識して、コミュニティ・スクールの活動をしてきてています。先ほど、教育長が探究活動のお話をされていたんですけど、南小学校も探究活動、総合と小学校では言つてゐるのかと思いますが、とても活発にやっています。どの学年も1年を通した探究活動をして、地域の方やNPO、企業さん、たくさんの方に応援していただきながら、年間のほとんど70時間をちゃんと使って、探究活動をしているような学校です。学校の中には毎日、誰か地域の人がふらふらしていて、とても地域密着型の学校だと思っています。また、39期も頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員

皆さん、こんにちは。静岡県PTA連絡協議会で会長を務めております。PTAには10年以上関わっています。最初に会長を務めたのは、静岡市立大谷小学校です。2014年に会長を務めましたが、それと同時に、静岡市のPTA連絡協議会の理事となり、その後は副会長等の役員をかれこれ10年以上務めております。昨年5月から、静岡県PTA連絡協議会の会長を務めております。任期は来年の5月までですが、その後は、顧問という形で残させていただくことになりそうです。

本業は、実は大学の教員でございまして、2004年に静岡大学の人文学部、現在の人文社会科学部の法学科に赴任いたしました。その後、法科大学院に移ったのですが、御承知のように、静岡大学では法科大学院自体が募集停止となり、現在は廃止されてしまいました。募集停止となった後、たまたまお声がけいただきまして、2016年から中央大学の法科大学院に移籍しました。大学では、民法と消費者法を担当しております。

もっとも、東京からわざわざこの会議に来ているのではなく、逆に静岡から東京の職場に通っております。静岡に住んでいるということもあって、こういう形で機会を頂くこととなりました。

今回は、PTAの代表者として、こういう機会をいただきましたので、私は大学の教員ではなくて静岡県の保護者の代表という形で、社会教育として保護者として何ができるのかということを考えながらこの委員会に参加し、PTAに持ち帰って、委員会ではいろいろこういう議論があったよと紹介するようにして、フィードバックをお互いにしながら議論を進めていかなければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

皆様、こんにちは。株式会社ネットマンの社会教育部をやらせていただいております。実際、どのような活動をしているかといいますと、弊社の社長の永谷が「できたことノート」という、自己肯定感を上げて、それを行動変容に結びつけていこうというメソッドを開発しております。昨今、日本の青少年の自己肯定感が非常に低い。それが、子供たちが主体性を持って学習することに悪影響を与えているのではないかという仮説の下に、では、青少年の自己肯定感を高めて、自分たちで主体的な行動ができるためには、学校の教員であるとか保護者の声かけ、このようなものが非常に大切になってくるということで。「できたことノート」のメソッドを教職員、保護者へ、また地域の方々に届けるという活動をしているところでございます。

それと並行しまして、私も三島市のP T A連絡協議会の事務局も預かっておりまして、この10年ぐらい、保護者向けの様々な研修の企画等をやらせていただいております。企業の社会活動と地域活動の両面から発言させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○社会教育課長

委員の皆さん、ありがとうございました。

続きまして、関係課と事務局の紹介をしたいと思います。出席している関係課の課名を読み上げますので、起立してください。

(教育政策課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課を順に紹介し担当が起立)

○社会教育課長

それから、事務局の社会教育課です。よろしくお願ひいたします。あと、関係課で、名簿の下に関係課一覧を挙げてあります。本日、出席していない人もおりますけれど、議事の内容によりましては、こちらの関係課も出席をして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、委員長と副委員長の選出を行いたいと思います。

委員長と副委員長は、委員会の進行と報告書の作成の取りまとめをお願いすることになります。委員長と副委員長の選出につきましては、静岡県社会教育委員条例第5条により、委員による互選となっております。どなたか、御推薦をいただけましたら、お願ひいたします。

○委員

委員にお願いしたいと思います。先ほど紹介させていただきましたように、36期から3期にわたりまして県の社会教育委員会に出席をしております。委員は、その3期で委員長をお務めいただきまして、寛大な心と会話力で活発かつ円滑な司会進行、また委員会運営もしていただきました。そして、様々な議論を的確にまとめまして、委員会の報告書も中心となって作成していただきました。したがって、ぜひ今期も委員に委員長をお願いしたいと思います。

○社会教育課長

ただいま、委員にお願いしたいという意見がありました。そのほか、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしですので、委員に委員長をお引き受けいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。委員は、委員長席に御移動をお願いします。

(委員長席へ移動)

それでは委員長になっていただきましたので、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。

○委員長

ただいま、委員長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして、副委員長の選出をしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委員、お願ひします。

○委員

副委員長には、委員にお願いしたいと思います。今期からの委員となります、大学教授としての見識と企業での経験を生かし、地域と企業、地域と学生を結ぶ活動にも積極的に取り組まれております。こうした地域社会を総合的に考える視点を、本委員会の協議でもお願いしたいと思います。よって、委員を副委員長に推薦します。

○委員長

今、委員を副委員長に推薦する御意見をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

皆様より御賛同いただきましたので、副委員長は委員にお願いしたいと思います。では、移動をお願いします。

(副委員長席へ移動)

それでは、改めまして委員長、副委員長より挨拶をさせていただきます。では、2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

先程、教育長から、社会教育委員会ってこういうものですよというお話がされたと思います。実は、法律や条例を見ますと、委員会の組織の前に委員のことが書いてあります。委嘱状も「静岡県社会教育委員を委嘱します」と書かれています。この社会教育委員の特徴は、委員が委嘱されているんですね。ほかの会議体は会議、委員会がまずあって、その委員会の委員になるんですけど、社会教育委員は委員がいて、集まって会議をすることを委員会と言つてただけです。その集合体に対しては、こういうことを皆さんで検討してほしいと諮問題が来て、ここでは意見をまとめて、報告書を出す形です。

ですので、この会議では、教育長さんが忌憚のない御意見をとおっしゃったんですが、本当にそうで、委員お一人お一人の御意見を尊重していきたいと思っております。会議体として答えを出すよりは、委員になった人たちが集まつたら、こういうことを言つてましたという報告書を作るよう、委員長になってから心がけているんですけど、それは社会教育委員の特徴から来るものです。

ですから、委員になったからといって特別な活動をするよりは、ベースの皆様のお仕事なり、役職なりおありかと思います。委員は先生なのに、ここに来るとときは、PTAのということで、そのお役で来られているわけですから、それこそベースがあるわけです。学校の先生方、図書館の担当の方、行政の方、いろいろな形で地域で活躍される方、いろいろいらっしゃるわけですけれど。それぞれのベースの活動の中でお感じになられていること、それと、ここで協議することとの関係性の中で感じることを率直にお話していただいて、それを最大限盛り込む、または最大公約数的なところで、まとめたところは提言していく形を取つていただきたいと思います。

社会がものすごい勢いで変わってきていて、委員が言うように、日産とホンダが統合するって、あんまりよく分かっていなかったけれど、企業風土とかも元々の会社の成り立ち方が違うから、かなりいろんなことが違うみたいです。だけど、世界と競争できることを考えていくには、違うから別でなきやいけないじゃなくて、何とか協業していくことを模索していくんだ、新しいチャレンジなんだろうなと思います。本当に今まで考えたこともないようなことをアイデアとして出して、それをやっていくしかない時代なのかもしれません。そのベースにある考え方の中では、これからも守らなければならないところもあるでしょう。そういうものを誰かから押しつけられるとか、上下関係の中で、圧力の中で決まってしまうのではなくて、それぞれがお互いの立場で、尊重し合う中で決められたら一番いいのかなと思います。

社会教育は、そういう意味では、この県の社会教育委員会の中では相互教育性という言葉を使っていますけれど。元々、学び合うというか、教え合うというか、別に誰から教わってというものではなくて、自らの学びの中でいろんなものを得ていく、非常に自主的な部分がベースにある、そのような教育活動、学習活動になります。そういう部分を支えるこの委員会の議論も、ぜひこの場が有意義に、皆様それにとって学び合えた、情報を共有し合えた、アイデアを出し合えた委員会にしていきたいと思います。そういう意味で、気楽に、闊達に忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副委員長

副委員長を仰せつかりまして。先ほど申し上げましたように、私自身は社会教育の専門家ではありませんけれど、皆さんに助けていただきながら、私もそれこそ学び合いながら、進めさせていただければなと思っております。

今、中学生の職場体験を地域の企業さんとつなぐ役割を大学で担っていく取組を行っています。また、高校の進路学習を大学で勉強してもらうことも実践しています。まさにつながることによって、そこの場面では見えないものを見ていったときに、実は、学ぶのは中学生とか高校生だけではなく、企業のほうであったり、我々大学も学ぶことが非常に多いです。そういう点では、大学でも、何か専門知識を与えることではなく、お互いに学び合う機会としてやっております。実施していくと生徒の関心も非常に高くなっているのもありますけれど、企業さん自身の考え方とか捉え方が変わってきたのが、非常にうれしいなとも思っております。

ですので、社会教育ではないかもしれませんけど私も実践者の1人として、委員長からも忌憚のない意見をということがありましたので、率直にいろんなことを述べさせていただければと思いますので、皆さんのお力を借りながら進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

○委員長

次第に沿って、進行していきたいと思います。次は4、説明、報告（1）第39期諮問内容及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○社会教育課長

それでは、私から諮問内容について御説明をいたします。資料1を御用意ください。「第39期静岡県社会教育委員会諮問内容」という題名です。4に諮問内容の記載がございます。本期の諮問内容は、「つながる主体・つながる学び～社会教育人材の果たす役割～」という諮問問題となっております。この背景ですけれど、第38期におきまして、「新しい時代における社会教育～社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて～」という副題がついて、諮問をしております。この協議の中で、様々な主体とのつながりを意識した学びの機会創出が必要であり、そのためには、つなぎ役となる人材の育成や活用が重要であるといった意見が上げられたところでございます。

一方、国の第4期教育振興基本計画では、地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進するためには、社会教育人材の養成と活用機会の充実が方針として示されております。また、第12期の中教審の生涯学習分科会では、社会教育人材についての議論がされ、社会教育行政が人々の学習活動の支援を通じて地域コミュニティの基盤を支える上で、社会教育主事をはじめとする社会教育人材に大きな役割が期待されているというまとめられ方がされています。社会教育主事は、地域全体の学びのオーガナイザーという言われ方が国でされています。社会教育法に位置づけられた行政の専門職です。地域の社会教育振興の中核を担う存在ですが、一方で、社会教育士が最近出来た制度で、国の言い方でいくと、各分野の専門性を様々な場に生かす学びのオーガナイザーという言われ方がされています。講習修了者に対して、これは付与される。社会教育主事は役所で任用というか発令がされないと社会教育主事になれませんが、社会教育士は称号ですので、講習を修了していれば社会教育士が名乗れると、そういうものであります。

国の協議の中では、社会教育人材の活用は社会教育主事、または社会教育士を主に捉えて、これらの人材をハブとして地域づくりを推進することが大事だといったようなまとめられ方をしております。ただ、私ども県の社会教育課では、社会教育人材、狭義には、国が言ってるように社会教育主事や社会教育士のことがメインになるのかもしれません、社会教育を支えているのはこれらの人たちだけではなく、幅広く地域には社会教育を支えている方々がいるであろう。県教育委員会では、そういうことで社会教育人材は広く捉えて、地域で社会教育を支える様々な方々と考え、幅広い人材を踏まえて協議をしていきたいと思っています。現在、地域には社会教育主事、社会教育士以外にも様々な分野に精通した社会教育人材が存在し、各自の専門性を生かして、各地で社会教育の振興に貢献されている。また、それらの人材は、子供の体験格差や学びの場の持続性等、今日的課題への対応や学校教育における探究的な学びの支援にも寄与するものと考えております。

しかしながら、現在、その把握と活用は十分ではありません。社会教育主事、社会教育士をはじめ、地域で社会教育を支える様々な社会教育人材は、各々が連携・協働して地域の学習支援、学習者、学習支援者をつなぎ、社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に大きな役割を果たすことができると思っております。そこで、多様な社会教育人材の掘り起こしと、社会教育人材を核にしたつながりづくりについて、御意見を頂きたいと思っております。

これ、2つあるかと思います。まず、社会教育人材が最近、割と注目されている言葉ですけど、当県においては社会教育主事、社会教育士だけではなくて、地域で支えている様々な方たちがいるはずなので、まずその洗い出しというか掘り起こしというか、どういう人たちがいるんだということをまず把握したい。それから、その人たちのつながりをつくっていくためにはどうしたらいいのか、といったことについても御意見をいただきたいということでございます。

皆様におかれましては、それぞれの御経験やお立場から、御審議のほどをよろしくお願ひします。
説明は以上になります。

○委員長

ただいま、諮問内容について事務局より説明がありました。このことについて、何か御質問はございますでしょうか。委員、お願ひします。

○委員

今の社会教育主事、社会教育士以外にも、地域で活躍されている皆様を対象にするという御説明だったんですけど。大まかでもいいですが、大体、どの辺りであるとか、具体的にどのような活動をしている方たちをもって、社会教育に携わっている人たちとお考えなのか。その辺り、大まかなイメージがありましたら、教えていただきたいなと思います。

○事務局

皆様に、事前に文科の示す人材一覧の資料をお送りしました。そこに名前が載っている方々はもちろんのこと、地域の活動に参加する、本当に地域の住民の方も含めて、社会に貢献されているということであれば、人材に含んで考えていただければと思います。

○委員

例えば、自治会活動であるとか地域のお掃除を頑張ってる方などとか、そういう細かい活動で、地域のために何かやっている方も全部含めて、というようなイメージでよろしかったでしょうか。

○事務局

結構だと思います。

○委員

ありがとうございます。

○社会教育課長

これからの中での審議の中で、その点も御議論いただければと思うんですけど。いわゆる、社会教育に携

わっていることがすごく分かる人もあるけれど、そうじゃない人も。前期でつながりが大事だといって、どの人とつながっていったらいいんだという範囲を決めたいというか。そうなると、本当は、ただ道でおじいさんが座ってるだけ、その人も社会教育なのかもしれません。そういったところまで、もしできれば、つながりを持てればいいんじゃないかということがあれば、範囲を広げていってもいいんじゃないかなと思っています。

○委員

大分、柔軟に考えていいなと分かりましたので、これからそのような形で考えさせていただきます。

○委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、今期は「つながる主体・つながる学び～社会教育人材の果たす役割～」という諮問内容について、協議していくこととしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2、諮問内容の裏面を御覧ください。こちらが、第39期社会教育委員会の2年間の予定になります。隔月1回、委員会を開催しますが、第39期は年間を通じてある程度曜日を固定して、スケジュールを立てたいと考えております。基本的には偶数月、次回は2月になりますけれど、偶数月の第3週、もしくは第4週の木曜日を基本的な予定としたいと考えております。最後に連絡することになりますけれど、2月については27日の第4週かと思います。年間の日程調整をすみませんが事前によろしくお願ひいたします。

内容については、協議スケジュールを基本に御協議いただきたいと考えております。今期は、社会教育人材の現状を市町や社会教育委員に調査し、その結果を含めて、進めてまいりたいと思います。また、社会教育人材の現状を把握するために事例等を見学に行くであるとか、外部の方から御意見を伺うこと、こういったことも考えております。さらには、委員の皆様の取組の様子を報告していただくことも今後考えておりますので、その際には事前に依頼をさせていただきますので、御理解と御協力の程、よろしくお願ひいたします。会の終盤には、諮問内容に対する本委員会の意見を報告書という形でまとめていきたいと思っております。ですので、その報告書を作成する話し合いをしていきます。ただし、この日程については、今後の委員会の協議の方向や委員の皆様の御意見も伺いながら、柔軟に変更して対応していきたいと思っております。その点も御承知おきください。12回の委員会以外にも、学識経験者の方々にお願いしておりますワーキンググループを行います。ここでは、スケジュールの確認・修正、または報告書の作成に関する協議を行っていく予定です。このような形で長い2年間になりますけれど、よろしくお願ひいたします。

○委員長

大まかなスケジュールで、こちらを御了解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員

先ほど、日程について承りました。ただ、木曜日が前期、後期とも授業日となっています。もっとも、オムニバスの授業ですので、年明けに来年度の日程が決まります。申し訳ないのですが、柔軟にという御主旨はよく分かるのですが、今だとまだ調整ができるものの、来月の後半になるとかなり厳しい状況になってくるものですから、できれば早めに日程を確定していただければ助かります。もちろん、私の都合に合わせていただく必要は全くないのですけれど、その点だけ、お願ひいたします。できるだけ早く固定していただくとありがとうございます。こちらは要望でございます。

○委員長

では、事務局のほうで、よろしくお願ひします。

今回の諮問内容について考えるに当たりまして、続きまして（2）に移りたいと思います。静岡県の教育及び社会教育課所管事業について、こちらも事務局から説明をお願いします。

○事務局

私からは、静岡県の教育について御説明いたします。

お手元の資料4、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱は、最上位計画である静岡県の総合計画における教育、学術、文化等に関する部分に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめたものです。この大綱に基づき、現在の静岡県教育振興基本計画が策定されておりますが、県の総合計画及び教育大綱については当初の計画期間を1年縮減し、今年度中に新たな総合計画及び大綱が示される予定です。総合計画の改定に伴い、来年度には教育振興基本計画も改定される見込ですが、現時点での教育振興基本計画について、概要を御説明させていただきます。現在の教育大綱については、また御時間があるときに御一読ください。

別冊の、静岡県教育振興基本計画（概要版）を御覧ください。一枚めくっていただいた右側に、施策体系が示されています。ふじのくに「有徳の人」づくり大綱を受け、令和4年度からの4年間に取り組む教育施策が静岡県教育振興基本計画にまとめられています。第1章から第3章による3つの施策で構成されており、それぞれ施策実現に向けた施策の柱が下の段に示されています。

図の下には政策を進める上で共通の視点として、SDGsの推進やICTの活用などとともに、地域社会との連携が挙げられています。社会総がかりで教育に継続して関わっていくことは、社会教育の基盤であり、どの施策においても社会教育の視点が重要であることが示されています。

リーフレットを開くと、それぞれの施策の柱における事業が記載されています。特に社会教育に関する事業は、左側の青い部分、第1章「文・武・芸」の三道の鼎立を目指す教育の実現に向けた1つめの柱、「知性」・「感性」を磨く学びの充実として

(2) ICT等の活用による新たな学びの展開

(4) 子どもの読書活動の推進

が挙げられています。中央のピンク色の部分、第2章未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現に向けた4つめの柱には、生涯を通じた学びの機会の充実が挙げられています。この(2)誰もがともに学ぶことのできる機会の充実は、第37期社会教育委員会の報告を受けて、新たに加えられた事業です。右側の緑色の部分、第3章社会総がかりで取り組む教育の実現に向けた2つめの柱、地域ぐるみの教育の推進として、学校・家庭・地域の連携推進、家庭や地域における教育力の向上が挙げられています。

次にこれらの施策を具体化した、社会教育課が所管する主な事業について御説明いたします。資料6を御覧ください。第一に「地域住民の参画を得て子供を育む取組の推進」についてです。地域学校協働本部や放課後子供教室等の設置促進や地域で実施される様々な体験活動を支援する体験寺子屋事業など、幅広い地域住民等の参画を得て、「地域全体」で子供たちの学びや成長を支えるとともに、様々な教育活動を通じて新たなつながりを作ることにより、地域の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。さらに、家庭教育支援チームの活動促進や「つながるネット」による情報発信などにより、家庭教育支援員の連携と活躍の場を広げ、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう支援します。第二に「生涯にわたる学びを支える環境づくり」についてです。県民一人一人が、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しづおか」の構築を目指しています。「本とともにだち」プラン（第三次静岡県読書活動推進計画—後期計画—）に基づき、子ども読書アドバイザーの養成・資質向上・活用促進や読書ガイドブックの配布、高等学校ビブリオバトルの開催など、発達段階に応じた読書活動の推進を図っていきます。また、社会教育関係者等を対象とした基礎研修及び実践研修の実施や社会教育主事講習の静岡会場の設置等、地域で社会教育を推進する人の養成と活躍を促進します。

裏面を御覧ください。

第三に「青少年の健全育成」についてです。静岡県のスマホルールの普及や地域の青少年の声掛け運動、青少年の体験活動の推進など、全ての子供たちの成長と自立に向けた支援や、ニート・ひきこもり・不登校などの困難を有する子供・若者の支援に取り組みます。また、ネット依存が社会問題となっている現状を踏まえ、ネット依存対策推進事業も行っています。教育・医療機関が連携し、ネット依存度判定システムの利用促進や、自然体験回復プログラム（つながりキャンプ）、ゲーム障害・ネット依存対策ワークショップを開催します。これらの事業を進めることで、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で取り組んで参ります。

以上で、静岡県の教育方針及び社会教育課の主な事業についての説明を終わります。

○委員長

ただいまの事務局の説明に、何か質問等ございますでしょうか。

大体、皆様、関係者の方が多いので、教育振興基本計画辺りはよく見られているかと思いますが、変わっていく方向にはなるということなので。でも、ベースの社会教育課の事業は変わらないかななど。何か変わらぬきやいけないけど、急に変わることはないかなと思いますが。その他、よろしいでしょうか。

また後で、何かあれば御意見いただければと思います。

○委員長

次に（3）第38期社会教育委員会報告書について、これは私も委員を務めておりましたので、私からこの報告書の説明をさせていただきたいと思います。説明する理由といったらあれですけれど、先ほどから、今回の諮問内容が「つながり」に着目することで。つながりのことは、ずっと社会教育では気にする視点でしたが、38期の報告書では、そこをかなりフォーカスしたことがあります。皆さんには、この38期の報告書の内容をまず御理解いただけすると、39期の話し合いの参考にもしていただけるかなと思って、説明をさせていただきます。

38期の概要版を見ていただくのが、一番いいかと思います。詳しい内容は、報告書をまた読んでいただければと思います。38期は、諮問題として「新しい時代における社会教育～社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて～」と諮問を受け、協議をいたしました。この諮問題をもらったときに、どうしたらしいかと、かなり悩んだ記憶は強くあります。ウェルビーイングという言葉をどう捉えて、社会教育では何をすべきか、答えを出さなきゃいけなくて、その辺をどう認識し、役割を提案するかということが、ちょっと難しい問題でした。ですので、第2章に飛ぶんですが、本委員会ではウェルビーイングをどう捉えるかについて、文科省の考え方とかもあったんですが、グループワークなども行って、委員の皆さんの御意見を聞きながら、ウェルビーイングはどういうものと捉えようかと考えました。

ウェルビーイングを成り立たせる要素が、概要版の中斷の右側にある、丸が双方向の矢印でつながっている記述のところに記してあります。ウェルビーイングという状態は、誰もが今より少しいい未来と捉えて、そのためにいろんな、委員の皆さんが出してくれたウェルビーイングのイメージを分類すると、個人的要素とそれから環境的要素、関係的要素があって、それがそれぞれにいい状態になると、ウェルビーイングってみんなが考えられる。そういう中で、社会教育は、ここにどうコミットというか関係を持っていけるのかとなつたときに、社会教育ですから、全ての人に学びの場を保障、提供していくことが、このいい未来を支えていけることになるんだけれど、そのとき、その学びの場はどういう状態がいいと考えるのかというと、それはつながりだろうというところに帰着したわけです。

つながりは、みんながイメージするウェルビーイングの状態に向かっていくいろんな学びの中で、つながっている学びをみんなが求めているというか、それは委員の皆さんのが共通に言つてのことでした。最大公約数的に、本当につながりを必ず確保しようといった話になりました。そのつながりをどういうふうにつくつたらいいか、本当につながっているのかを考えました。前から社会教育って、社会教育課がいる前で言うのも何ですけれど、なかなか教育予算の中でお金を出してもらえる課ではない。ない中でも何ができるかをよく考えるのが、私の研究分野です。だから、新しいことをやろうというよりは、例えば現状を見直して、そこに足りない物を足して、よりよいものにしていこう。主婦だと、例えばカレーライスを作ろうというときに、新しくジャガイモとニンジンとタマネギを買ってくる人もいるけれど、家にあるもので作ろうといった発想もあるじゃないですか。どちらかというと、そちらなんです。ある物をどう料理したらうまくいくか。今回も、その発想があつて、まずは現状を見てみよう。でも、

その現状を見るときにどう見たらいいかという共通のツールがないと、結局、つながっていますよと言って、終わってしまう。自分はつながっているつもりでも、ここはつながっていないとか、心地良いつながり方は、濃ければいいものではないわけです。何となくつながっていて、何となく関係ができるること自体が、その意味があつたりもする。先程、課長さんが、ベンチに座ってるおじさんの話をしてくれたけれど、子供たちが見守ってもらえる安心感は、よくいろんな説で言われる中で、親よりおじいちゃん、おばあちゃんの居心地がいいというときに、親は必死になって子供を育てていて、例えば見守るといつても、必死になって見守っていて、あれやっしゃ駄目、これやっしゃ駄目とか。それから、自分がいいと思ったら、これやりなさい、あれやりなさいと言ってしまいがちです。それは見守っていることを越した見守りになっちゃうんです。濃い関係だからそうなっちゃう。だけど、おじいちゃん、おばあちゃんは子供の全てを受け止めてくれるような見守り方をしてくれて、それが子供にとっては、逆に居心地がいい場合もあるわけです。

だから、「つながりチェックシート」、この見開きのところに作ったんですけど、矢印を双方向でも片方向でも、この現状を見ていく中で、太いのがいいばかりじゃないです、別に細くてもいい。場合によつては、双方向じゃなくても一方向でもいい。だけど、多分たくさんつながっているほうが、恐らくいいんだと思うんです。そういう意味で、どう自分がまず現状としてつながっているかをチェックして、そこから、今より少しいい未来ですから次の段階、自分が今までこれでいいと思ってたものをどう改善できるかということを探してもらおう、そういう「つながりチェックシート」を作成してみました。私たちがここで一生懸命議論したことを県民の方にというか、教育委員会を通していろんなことが行われていく中に反映してもらえたなら一番ありがたいのですが、どういう方法が一番いいか、もっと報告書を読んでもらいやすく、イラストとか図式化したらいいんじゃないかという意見もあつたりする中で、今回はこのシートを作つて、実際に使ってみてくださいというところをメインに提案していこうということで、3章でこの「つながりチェックシート」を提案した次第です。

今、2章、3章を先に説明したんですが。今までの社会教育行政がしっかりと取り組んできたださつた経緯はあるわけなので、それを知らないでこんなことを言つてはいるわけではないということで、委員の方からの指摘もあって、第1章では社会教育の変遷で、県の社会教育行政がどういう課の構成とか担当課が進めてきたのかも含めて、今回、概観をさせていただきました。そういう中で、最終的にはこの「つながり」に着目して、チェックシートを提案したという次第です。そんなふうに、「つながり」を38期では考えましたので、参考にしていただければと思います。

今回、再任が私以外にも3人いるので、今の説明、かなり説明不足なところがあると思うので、補足というか、一言ずつコメントをもらえばと思います。一緒にワーキングをやつた、委員、お願ひします。

○委員

特段、補足することはありませんけど、一言「つながり」も、濃いつながり、適度な間を置く緩いつながりもあるし、多様なつながりというのは、横だけじゃなく縦も含めて、つながりが立体的なもので

あることなど38期の意見交換であったことを付け加えさせていただきます。

○委員長

委員、私と一緒に教育長へ手交に行ってきました。

○委員

前期の「ウェルビーイングの実現に向けて」は、なかなか横文字で書かれていることですので、何をしたらいいのかなというところやどんな形で取り組んでいくかというところが、非常に論議をされたところでございます。でも、皆さん、実際どんな活動をしているか、皆さんの御意見を聞いていき、この報告書のチェックシートに実際に自分のところの活動を当てはめて書いてみたら、どこが強いとか弱いとか、線が太いとか、薄いところも分かりました。でも、これも全部がつながっていなくては駄目だということではなくて、非常に薄いつながりでも、そのほうがうまくいくところもあります。そんな形で、自分もこれを作つてちょっとここが足りなかつたからこうしようかなというところも反省材料として見つかりました。

今回の38期の報告書の特徴は、先ほど委員長もおっしゃったように、今までですと全体で、こんなことをやつたらいいんじゃないですかということで皆さんに読んでいただくところが、結構、主流だったと思うんですけど、こういう形で提案させていただいております。最終的な目標はその提言が実際に現場で使われて、初めて提言したことが生きてくることになります。活字で書いてあると見ると見るのも面倒くさいだとか、全部が読み切れないこともあります、この概略版だと少し見てもらえるかなというのがあります。でも、そんな中で、皆さんに興味を持って見ていただくには、実際に使ってみてというところが、今回の提言書のキーポイントになっているのではないかと思っております。そんなことも含めて、38期の報告書が完成しましたというところも付け加えさせていただきます。

○委員長

あと、委員もお願いします。

○委員

後に行けば行くほど言うことがなくなるなと思いながら、順番を待っていました。つながりが大事だというのは、基本的に人は1人では生きていけないところからですけれど。一方で、どうしても人の関わりが苦手な方もいらっしゃるので、そこはそこで尊重しなきゃいけないよねという会話も会の中であつたと思います。人とのつながりに苦手さを持っていても、家族であれ、支援者であれ、誰でもいいので、どこかと細くつながるのは大事だと思うので、そういう見直しもできるのかと話をしていたという記憶があります。委員のメンバー、それぞれがいろんなところで活動をしていて、この「つながりチェックシート」を書いたので、何となく団体として落とし込むところもイメージとして出てきてしまう一面もあるんです。実はそうではなくて、ジェノグラム的に人間関係図のように、学校の現場であれ

ば、校長先生だとこの真ん中にあって、私は誰とつながっていてとか。あと、担任の先生が、私は横のつながりがどうなのかな、ほかの学年の先生どうなのかなとか、地域はどうなのかなとやってみたり。児童会の子たちはどんなふうなつながりがあるのかなとか。いろんなつながりのチェックシートになるんじゃないかなと、話をしていたかなと思います。

○委員長

報告書にはあまり出していませんけれど、まとめるプロセスの中では、委員の皆さんには、自分が今やっている活動とか、1回は見学でふじのくに地球環境史ミュージアムに、社会教育施設として、今、現状どんな感じかを見に行ったりもしました。38期で驚いたのが、学校での教育が社会に開かれた教育課程という中で、地域や学校外とすごくつながった学びを提供するほうにすごくシフトというか、どんどん変わってきてる現状はすばらしいなと思いました。それから、いろいろ紹介される中で、今回「おわりに」のところに載っているんですが、自主夜間中学に行ってる女の子が、そこでいろんな人と多様につながっている。そこに行くといろんな人がいる。その人たちに、自分がやっていることをすごい褒めてもらったりして、すごい居心地がいいそうなんです。その場所を、某テーマパーク以上だと言ったんだそうです。だから、人の喜びというか、それこそウェルビーイングって、親とか、お金かけてどつか夢の国に連れていってあげないとその子を幸せにしてあげられないんじゃないかと思いがちだけれど、別にそれこそお金をかけなくても、多様なつながりの中でその子の幸せが提供できる場面がある。この話はすごく衝撃的でした。だから、小学校の事例、高校もそうだったんですけど、学校のいろんなつながる、探究とかいろんな形でつながっている学びの現状と、その女の子の発言は、私は38期の中ですごい衝撃的に覚えているところです。そんなふうに、つながりに着目したものでした。

今回の諮問題は、カタカナ言葉がないですし、いろんな意味で諮問題の形は違いますので、公表の方も委員がおっしゃったように、皆さんに分かりやすくというところはありますが、また別にチェックシートを作れというわけではないです。皆さんのアイデアの中で、ベストな物がまた出せればいいのかなと思っています。また、つながりについては、前々期、37期のときが、孤立の状況が深刻だと、それを何とか打開できないか、そこが誰もの学びを保障するために必要じゃないかというところがあって、やはりこのつながりにちょっと意識が向いていたところもあったかと思います。というところで、今期の議論の中でも、今、御紹介した38期の内容も参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

何か質問等、ございますか。よろしいでしょうか。またあれば、個別でもいいので聞いてください。それでは、協議に移りたいと思います。本日は第1回目になりますので、委員の皆様がそれぞれのお立場で、具体的な社会教育人材について御経験等からお話を来ていただければと思います。

まずは、事前に事務局から皆様にお知らせした内容の説明をお願いしたいと思います。

○事務局

先週、メールに添付した内容です。38期の諮問内容及び県の教育の方針等も踏まえまして、皆様の御

経験・御立場から、地域の社会教育人材についてどんな人材が存在するか、もしくはどういう方を社会教育人材と考えるか、実例を挙げてということでメールをさせていただいております。

お時間のほうですが、お一人2、3分でとメールさせてもらいました。2分ぐらいがいいかと思います。御意見のほう、お願いしたいと思います。いただいた意見をこの後、整理しまして、本委員会の社会教育人材のイメージを共有させていただきたいなと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは時間もない中ですので、皆さん立場、御経験から御意見を伺いたいと思います。全員に一言ずつ、いただきたいと思いますので、委員から順番にお願いします。

○委員

私は現場を持たないものですから、経験があまりないですけれど。先ほど、委員長の38期の取組の中でもあった自主夜間中学の「しづおか自主夜間教室」、ここは、東草深で活動してるらしいですけれど、清水でも教室ができて、来年は静岡市西部の瀬名地区にもできることで、その説明会があったので、取材をしました。「しづおか自主夜間教室」のビデオを拝見して、そのとおり社会教育の場だなと知りました。学びの需要がどこにもあるのに、供給が足りてないことがよく分かりました。そして、教室運営に当たっている教員OBなど、いろんな方の熱意には敬服しました。その集会に瀬名の自治会の方が来ていました。当事者だけでなく、地域にもそういう学びの需要はある。それは、単に学びたいだけじゃなくて、何かお手伝いをすることによって、自分の学びにもしたいということかなと思いました。

そんなことを踏まえて、具体的な社会教育人材のイメージを勝手に今、妄想すると、まず、世の中の仕組みや行政の組織、公的事業の立案や予算化、予算執行などにある程度の知識を持っている人がいないと事業は進まない。世間や地域には多様な人がいることを知って、よく、よそ者、ばか者がいないと地域おこしは進まないと言われますけれど、そういう人たちを排除せずに肯定的に迎えられる人が必要だと。人をつなぐことにやりがいを感じられ、自分も人とつながることに喜びを感じられる人が望ましいのではないでしょうか。例えば、非常にベテランの人材がイメージされます。そんな人がいれば、定年前後のまだやれるけど、やりたいことが見つからない人たちに声をかけられるのではないかと思います。人材の発掘につながるんじゃないのかなと思いました。

ただし、このくらいの年になるとフットワークに問題が出てきますので、若いエネルギーな人も欲しい。ですから、ベテランとやる気満々の若手のコンビみたいな、要するに1人じゃなくて、そういうコンビのスタッフを育てるようなことがいいのかなと思いました。そうやって考えると、途中からそういう人材になるのではなくて、始めからそういう人材を育てるのも大事なので、静岡大学、地元には静岡大学がありますし、教育学部は学校の先生になるばかりじゃなくて、社会教育を専門にできるスーパー社会教育主事のような、そういうコースをつくってみたらどうかと、そんなようにも思いました。

○委員長

時間がないので、コメントはやめます。委員、お願いします。

○委員

私、社会教育委員を長年やっていますので、今期のテーマの社会教育人材の一員になるんじゃないかと思っております。牧之原市の社会教育委員で、社会教育委員の役割は、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問への意見、それから調査研究等を委員会で協議もしております。今、委員数ですけど、各地区から選出された委員12名と、小学校、高等学校の校長先生2名の全14名で構成をされております。県下には各市町単位で社会教育委員会が設置をされております。静岡市、浜松市の政令指定都市を除く33市町の各社会教育委員が、静岡県の社会教育委員連絡協議会に加盟をしてくれております。社会教育委員数は約390名ほどおります。私の牧之原市でも、教育委員会からの諮問は最近受けていないですが、諮問を受けていないから何もしないでいいかということではなくて、提言ということです、「コミュニティ・スクールを支える体制組織、情報発信」をテーマに今期、提言する予定としております。

それから、私、社会教育委員ですけれど、先ほど、御質問の中で、社会教育人材ってどこまで含めるかという中で、自治会もという話もありました。そういう立場で私も見直してみたら、実は私も地元の自治会で活動してまして、もう10年以上前になりますけれど、「まちづくり計画」ができまして、住みやすい安全安心な場所だとか、支え合う、つながることを目的につくられた「まちづくり計画」ですが、そこには、4つの実行委員会、「ホームページ」「高齢者・絆・きらっとさんの実行委員会」「農援隊」「ゆるキャラ・よいとこ祭実行委員会」があり、私は地元でつくったゆるキャラ「さかべっち」の中に入りまして、住民との交流、活性化、地元のPR等の活動もさせていただいております。

今期のテーマは「つながる主体、つながる学び～社会教育人材の果たす役割～」なので、今まででは、誰もが参加できる生涯学習の場を提供するのが私たちの、社会教育委員の役目だと思っておりましたが、前38期の答申も踏まえまして、ただ単純につながる、自然につながっていくよりも、むしろ仕掛けをして、どうしたらつながっていけるのかなというところも力を入れて、これから皆さんと具体的に考えていくべきいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

続いて、委員、お願いします。

○委員

宿題をいただいたて、どんなものを言えばいいのかなと、すみません、悩んだんすけれど。まず、そもそも図書館という場自体が、存在しているだけで、結構つながりを生み出すところでもあると思うんです。いつも図書館にいらっしゃるお客様、利用者さんって、1人だったり、家族だったり、お友達同士でいらっしゃったりはするけれど、図書館の中にいるときには基本1人。でも、同じ空間の中に同じ存在を意識しながら、同じような気持ちで集まる人たちがいる。昔からがっちりつながるのが苦手な方

たちが、何となく集まるにはぴったりな場かと思っています。ただ、最近、自治体の中では、図書館をまちの賑わいの中心にしたいということで、積極的にそこからつながりを生み出すようにいろんな仕掛けを考えている自治体もあります。今の38期のお話伺って、何か似てるなと思つたりもしておりました。

文科省のこの社会教育人材の中に、司書という職名も入っていますが、司書の資格を持っていないと図書館で働けないということではないです。静岡市の図書館では、正規の職員は一般行政職で、その中で司書資格を持っている職員もいるというぐらいなんです。それ以外に、会計年度任用職員で、司書の資格を持った方を雇っている状態になっています。静岡市でやっている地域活動に当たるものとしては、市政出前講座があります。各課が、それぞれ自分たちの業務を、市民のグループからの求めに応じて説明をするもので、図書館でも、司書の知識をお分けしますというメニューを出して、子育て支援センターさんとか児童クラブさんとか地域の団体さんから絵本について話をしてほしい、絵本を通じた子育てについての紹介をしてほしいといったことを受けて、地域に出ていくことはよく行っています。

あと、学校への支援としても、学校の授業の支援で、授業の単元で使用する資料、なかなか学校図書館だけでは予算の都合上、用意できない資料もあるものですから、そういうものを公共図書館が準備して、学校の求めに応じて貸し出することもしています。そういうところが、ちょっと地域にも出て、つながっていることかと思いました。

あと、ボランティアの方が図書館は多く活動してくださっていて、個人のボランティアや団体ボランティアさんがいらっしゃるんですけれど。例えば、視覚障害のある方向けに、音訳の図書を作成してくださっているボランティア団体さんがいたり、読み聞かせのグループさんがいて、学校なんかに出かけさせていただいたり、みんなで子供の本を学ぶ勉強会を開いたり。結構、図書館を活動場所として、いろんな働きをしてくださっている皆さん、地域にも多くいらっしゃるのかなと思っています。

○委員長

続いて、委員、お願いします。

○委員

磐田西高のある磐田市は、磐周の子は磐周で育てるというように、一枚岩になって教育を考えている自治体だと感じています。また、10年以上前から、高校生が市の未来を考え、アイデアを提案する場を提供していただいております。市の未来を考えるために地域の方々と学んだり、イベントに参加させてもらったり、あるいは高校生が考えたイベントを実際にやらせてもらったり、様々な活動をさせてもらっております、大変ありがとうございます。

本校に赴任して、生徒が学校の中の小さなコミュニティの中ですごく満足しているようなところが見られました。私は生徒たちをどんどん外の世界へ出て多様な経験をさせたいと考え、イベントとかワークショップとかボランティアとかたくさんの方の案内をいただくので、それらを生徒たちのPC端末に配信をして、参加を促しているところです。生徒が参加したイベントとかワークショップに、足を運んで参観していると、そこで他校の生徒、あるいは企業や行政の方やいろんな大人と関わり合うことで、本当に

生徒の学びが深まるという実感がありました。つながりとか関わりって、人を成長させる上で大事なことだと思います。

また、高校現場では今、部活動が喫緊の課題として、クラスが減少して教員数も減る、部活動の維持が非常に難しくなっています。中学校は市町を中心に地域移行に向けて計画的に進められています。高校は、現状では先生方がなかなか専門的に指導はできないことが増えてきました。そういう中で、専門的な部活動指導員に来ていただいたり、ボランティアでコーチとして来ていただいている方もたくさんいて、とても助けられています。そのコーチが、生徒一人一人の特性をつかんでうまく指導していただいているのを見たときに、こういう人材をぜひ活用できないかな、中高のスポーツ指導に新しい仕組みができるないかなと最近感じています。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

本校、昨年度、学校に関わった外部の方たちが累計で7,000人になりました。ほかの学校だと、大体600人ぐらいですけれど、すごくたくさんの地域の方々に関わっていただいている学校です。今回このお題をいただいたときに、学校に関わっている社会教育人材で、本校はいろんな、学習活動にこんな人に関わっていただいていると、まとめ始めたんです。改めて、社会教育を考えたときに、違うぞと思いまして。ちょっと違った視点でまとめてきました。もちろん授業の中では、総合的な学習や生活科など教育課程の中で、様々な活動をしていただいている。2年生が「九九」を始めたんですけど、民生児童委員さんに放課後に来ていただいて、一人一人合格するまでやるという「九九道場」があったり、そういうことで学習活動が行われているわけなんです。今回は、それ以外の教育課程以外の活動を、8点紹介させていただきます。

地域ボランティアによる登下校の見守り隊です。教職員の働き方改革で、仕事の仕分けがされています。その中で、本校は、踏切の事故がありましたので、それを受けて地域の方がより一層、朝も帰りも交通指導に出てくださっています。図書館とも関係あるんですけど、地域の団体が読み聞かせを毎週してくださいます。こちらは何年か前に文部科学大臣賞をいただきましたが、何十年も継続しています。地域の団体が本校、天間という地区ですが、天間をよくする会「天良会」という方がいまして、地域の草刈りをしていますが、その一環で学校も一緒にやろうよと言ってくださって。今年からは、PTAも一緒にやらないかと私からも声をかけまして、地域の方におんぶに抱っこじゃなくて、やはり親も関わろうよということで始めました。

ここからが不思議な活動ですけれど、小学生対象に夏チャレが昨年度から始まりました。まちづくり協議会が主体で、夏休み中にまちづくりセンターに宿題を持っていって、教員も行くし、地域の方も来るし、中学生のジュニアリーダーの子も来て勉強を教えてたり、あと習字の作品作りをやったりもしました。だんだん人口も減っているので、地域の体育祭がだんだんできなくなつたということで、今度、生

生涯学習の方が、地域の体育祭の代わりにイベントをやるぞということで、スポーツフェスをやって、ドローンを飛ばしたり、モルックをやったり、スピードガンをやったりということで、イベントを今年、立ち上げました。

さらに、歴史文化講演会がありまして、静岡の博物館の館長さんか課長さんを呼びまして講演をいただいたり、地元のフルートの演奏家による演奏会をやったり。地区のまちづくり協議会じゃなくて社会教育では、放課後子供教室で、アイスクリームサッカーをこの間やりました。この活動の中心になっているのが、70オーバーのおじいちゃんとおばあちゃんたちです。PTAは働いているので、なかなか参加できないということが課題かななど。最近は、そこにまちづくりセンターの方々やPTAの有志が加わっているのが、ちょっと明るい話かなと思っています。

○委員長

続いて、委員、お願いします。

○委員

私の活動の主なところなので、インターネット安全利用、啓発活動の中の視点でお話をさせていただきます。先ほど、自己紹介で申し上げましたとおり、普段は教育機関に行かせていただくことが多いんですけど、最近では主任児童委員の研修会とか、障害者支援の相談施設とか、あるいは、今年は児童養護施設に何度もお邪魔をしたりとか、里親会といった様々な場所や地域から、幅広く御依頼をいただいている現状です。インターネットが、私たちの暮らしにより深く根づいてくるにしたがって、何かしら、それこそ生きづらさとかつながりが難しい人たちがより深くインターネットに関わり過ぎるというか、沈み込んでしまっているのかなと感じことがあります。

1つ、具体的な事例の話をさせていただきたいですが、先月11月、袋井市の豊沢地区青少年健全育成部主催の地域懇談会が開催されまして、講師を担当させていただきました。この企画は、袋井市の教育委員会から御依頼を受けたんですけれど、会場であるのが割と農村部というか山間部といいますか、のどかな地域、袋井市のコミュニティセンター「豊沢ふれあい会館」だったんです。そちらの担当の方が、いわゆるこの企画のコーディネーターとして進めてくださいました。この豊沢地区は、そもそも市内でも子供会活動とか子育て支援が特に活発な地域で、毎年、保護者向けの懇談会にも力を入れているとのことでした。今年は、ネットトラブルの低年齢化を背景にして、子供とインターネットの関わりについて不安を抱える保護者が増えていることで、今回のお申込みにつながっています。この企画を進めてくださった御担当の方の背景、何かの資格をお持ちなのかどうか、私は分からないですけれど、この方がとにかくとても熱心で。最初は、小学生の親子を対象にしようという企画だったんですけど、実際に募集を始めてみると保護者のみの参加が多い。この際だということで、地域の小中学校の先生方であるとか、生涯学習課の指導員の方とか、青少年育成に関わる地域の活動者の方とか、とにかく積極的にお声がけをしてくださって、多様な参加者の方が集まりました。

私もこの活動、20年以上やって長いものですから、いろいろな場所で講演をさせていただくんです

けど、特にこういう企画をしたときって、チラシを持って、何人に声がけができたかというところが成功のポイントだと思うんです。社会教育は、皆さんの中のお話、最初の先生のお話にもあるように、既に様々な支援はあると思うんです。ですので、その支援を最大限に生かすために、今度、こういう企画がある、こういう講座があるから、ちょっと来てみないかという、気軽にそういった一声かけられるかどうかが成功の鍵になってるかなと思いまして。それができる人が、社会教育を推進する上では重要なキーパーソンと感じています。

せっかくですので、私の活動、ネット依存の話をちょっとだけさせていただきたいんですけど。ゲームの長時間利用は、本当にこれに悩む保護者の方は少なくない状況です。親子で話し合って、時間のルールをつくって守ろうねという方法は重要ですけれど、実際には、これだけでは解決が難しい場合が多くて。私たちは最近、十分な夜間睡眠と適切な生活リズムが子供たちの心身の発達を守るという眠育、眠る、育むと書いて眠育というんですけど、その考え方を取り入れてお話をしていることが多いです。ゲームの制限すると、その制限をされる子供も、守らせなきやいけないという保護者も両者ストレスで、なかなかうまくいかないです。睡眠大事だよねというアプローチだと、それに異論はないということで、割と受け入れやすい傾向があるように思います。もう一つ、単に時間の制限だけではなくて、それに変わるべき実体験がとても重要で、欠かせないポイントになっています。これからは、社会教育の活動とのさらなる連携といいますか、そこら辺が重要だと感じているんです。ゲーム時間を減らして、友達とコミュニケーションを取りながら自然体験を楽しもう。これは、講演の中でも必ず言わせていただくんですけど、その理念を高らかに唱えるだけでは全然変わらない、実現もしないのは残念ながら感じているところで。本当に、具体的にその活動に関われるかどうかがポイントになったりするんです。

先日、ある研究者の方のお話を聞いたんですけど、お説教だけでは治らないけれど、いかに実践に関わらせるか。100人呼んで、その活動がいいなと思って、例えば何かの体験をして、それを積み重ねようと思う子が100人のうち1人でもいたらいいじゃないという考え方で、どんどん積み重ねていくことが大事だというお話を聞いて、なるほどと思ったところです。

最近では、デジタル教育の推進が脚光を浴びて、4、5年来ておりますけれど、逆に、そこに逆行するように、子供は自然の中で過ごすべきという意見を唱える方がいらっしゃるんですけど、もはやこの二者択一に偏る場合ではない状況です。デジタルとアナログをバランスよく取り入れることが、これから教育の目指す形だと思っていて、そのためにも社会教育の重要性は高まっていると感じています。地域の人材を必要とする場所へ積極的につないでいける、今回の「ふれあい会館」の御担当者の方、コーディネーターが活発に活動するための支援を、今後さらに進めていく必要はあるのかなと感じました。

1つ追加ですけど、これも先月、「ふじのくにNPO活動支援センター」がありまして、そこで今度、地域で講座ができる団体の名簿を作成するということで。静岡県を東・中・西に分けて、1つの地域で7団体、8団体ぐらいをピックアップして、これをインタビューしたものを作成してまとめて、地域の子ども会とか自治体とか、何か講座をやりたいときに身近に話してくれる人はいるかなという名簿を作成しているということでした。

ですので、既にある資源を活用する意味では、新しく見出すよりは、先ほどのカレーライスではないですけれど、そういう物の活用も進めていくのもいいのかなと思いました。

○委員長

では、委員、お願いします。

○委員

宿題をいただき、具体的な社会教育人材ってどういうものかと考えてきたんですけど、自分は、そのテーマや目的によって社会教育となる人材は変わるものではないかと思っています。御前崎市では、対話の場という講座があるんですけど、そこではシートを使って、テーマを決めて、4、5人のグループ内で自分の体験を話します。その場合、そこに集まった全然知らない4、5人が、自分の体験を話し合う場になります。先ほど課長がおっしゃったように、本当にそこら辺に歩いてるおじさん、おばさん、お兄さん、お姉さんが、自分の体験をほかの人に言うことによって、ほかの人がそこから学びを得ることができる。そういうもの、こと、いろいろな事情によって変わるんじゃないのかと私は思います。

例えば、生涯学習講座は、トマト農家さんでトマトの見分け方を教えてもらったり、カフェの店員さんに美味しいコーヒーの入れ方とかを学んでいたりします。学校だと、逆上がりを教え合う子供も、それは学び合う姿ではないのかと思います。

私も行政で今、26年目ですけれど、図書館も経験していますし、環境課で環境教育もやらせていただきました。ところどころでいろんな役割を持ってやってきたので、その場所、場所でいろんな方が、誰でもなり得るのかと思います。それをつなげるのが、例えば図書館であれば司書さんであったり、社会教育課であれば社会教育主事であったり、自治体であれば町内会の方であったり、そういうものが潤滑油となって人とつなげていくと思いました。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

いただいた宿題ですけれど、私としては、地域住民全員が人材だと思っていて。具体的に言うと、裾野南小学校は地域学校協働本部事業、夢と輝きの教育推進会と言われるものですが、大体メンバー50人ほどいます。具体的には、自治会の役員さんだったり、子ども会の会長さんだったり、保護者会の方だったり、ボランティア団体だったり、消防団だったり、民生委員、児童委員、旗振りのおじちゃんたち、学校運営協議会、地域学校協働本部のメンバー、ボランティア団体、NPO、地元企業、交通指導員、議員、生涯学習課の社会教育担当だったり、場合によっては、必要に応じて行政の職員も呼んだりします。1年任期の方もいらっしゃれば継続任期の方もいらっしゃいますが、南小学校19年目になりますので、学校区としては住民が3,700人ぐらいですけれど、1回に50人の人が出て、それが20年近く

続いていることは、800人ぐらいは、その地域学校協働本部事業に必ず年4回参加しています。学校の話題だけではなく、私がコーディネート役をやっているので、学校を話題にしているのではなく、地域のことについても話題に協議をしています。誰もがそこに参画ができる、その回を抜けても、この校区は、夢と輝きの推進会があるなど認識されている方が多いです。任期が終えて会を抜けたとしても、ちょっと気になることがあれば私に連絡をくれたりで、いろんなところにつなぎができる。

私としては、地域住民全員が人材で、誰か1人が大きな旗振り役を担うんではなくて、一人一人意識が高まっていけば、そういう努力をしていくと、地域全体も高まっていくと感じています。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

社会教育人材の確保という点については、4つの可能性があると思っております。

一つ目は、先ほど天間小の委員から、保護者との関わり、あるいはP T Aとの関わりについてお話しがありました。保護者はまさに人材の宝庫でありまして、多様な人材がそこにいるわけです。ただ問題は、例えば私の妻は、下の子が小学生のときに放課後子ども教室の役員を引き受けたんですが、その後、現役の小学生がいる保護者にバトンタッチできずに、いまだに続けています。下の子が中学校に進学してからは、中学校区のコーディネーターを務めていますが、下の子は今年で中学校を卒業しますけれど、多分バトンを受け取ってくれる人はいないので続けることになりそうです。このように、実際に活動する人材が固定化しているという状況があります。最近は、御自分のお子さんに関心があつても、あまり周りのお子さんに関心を持たない保護者が増えているのかなと感じることもあります。保護者を活用するという場合には、その辺りをどうするのかという問題が、実はあるわけです。

二つ目は、退職した先生方です。キャリアを終わられた先生方は地域にたくさんいらっしゃって、実は、自治会の役員などを、結構、そういう方がいらっしゃるんですね。ですから、そういう方をうまく活用できないかと思います。ただ、こちらも退職教員といつても、定年を迎える年齢がだんだん上がってきて間もなく65歳になりますので、そうするとセカンドキャリアまで終わると70歳を超てしまいまから、そうすると体力的な問題等が出てくるかもしれないという心配もあります。

三つ目は、有資格者です。先ほど、司書ではなくても図書館には勤められるという委員のお話がありましたが、実際には何らかの資格を持っている方は、たくさんいらっしゃいます。例えば私は、国民生活センターで消費生活相談員の資格試験の委員も長年務めた経験がありますが、この試験は毎年何百人も合格するのですけれど、実際、現場で働く方は少ないです。それから、学芸員という資格は、結構、大学では取る方が多いと思うのですけれど、こういう資格を持っていても、結局、活用する場があまりありません。そうすると、そういう方々を活用する場を何かつくれないかと思います。

最後に、学生は、実は非常に大きな社会教育人材であるということです。私の子どもたちが通っていた静岡市立大谷小学校は、静岡大学がある地域ということもあり、静岡大学の学生のみなさんが学校に

来て、子供と一緒にいろいろ活動したり、あるいは地域の人とコミュニティ活動したりしています。実は、登校の見守りも、静岡大学のサッカーチームのみなさんが率先してやってくれています。このように、学生は大学ではたしかに教えられる立場ですが、逆に地域に入っていって、子供たちに対して教育をする側に回る重要な人材であるといえます。この点については、後で委員からもお話があるとは思いますが、大きな活用の可能性があると思いますので、その辺りも考えていただければと思います。

短くするつもりが長くなってしまいました。申し訳ございません。私のほうからは以上です。

○委員長

では、委員、お願いします。

○委員

私のほうからは、私の中の課題意識として、社会教育主事講習等を修了しているにもかかわらず、社会教育分野の仕事に就いていないような行政職員の方々。もう一つが、社会教育に実際携わっているんだけれども、社会教育に関する基礎的な知識が不十分なために、自分が社会教育をしているということにすら自覚がないような方。そのような部分を、ちゃんとフォローしていくことが必要ではないかなと考えております。1つ目の主事講習修了でも、その分野にいない人に関しては、各市町の生涯学習推進プラン等で生涯学習課、社会教育課以外の部署でも、かなり社会教育的な活動をしていることがあると思うんです。そうすると、市町を網羅して、どれが社会教育に当たるのか、教育委員会以外の場所でやっている社会教育活動に目を向けることで、そこに携わる人たちを社会教育人材として見ることができるのでないかといったところですね。

後者の部分については、私たちがよく学校支援にも行くんですけど、学校の教職員の人たちが社会教育的な意識があるかないかで、非常にやり方が変わってくるんです。学校の教職員の方たちが、社会教育的知識がある場合、非常にコミュニケーションがうまくいって、学校支援が有効に活用されるんです。社会教育的知識がない教職員さんと組むと業者扱い、誰々さんを連れてきてくれればいいよみたいな形になってしまって、非常に残念な探究活動になってしまったりします。

その辺りのミスマッチ的な部分を解消することで、より一層、社会教育人材が活用できるのではないかということで。プラス、私たちが取り組んでいる社会教育分野においても、せっかく県の家庭教育支援員の講座を受けたのに、自分の市町にその家庭教育支援員を使う部署がないために、個人で活用するわけにはいかず、せっかく知識があるのに活躍の場がない。先ほど、委員が言ってくださったことに共通するかと思いますけれど、資格があるのに活動の場がない方を掘り起こすことも非常に大切なこと、以上3点をやっていければなと思いました。

○委員長

最後に副委員長、簡単に。

○副委員長

私のほうからは3つ、タイプを整理をしました。

1つは、今、我々の学生もフィールドワーク等で学びに行っている、いわゆる広く社会起業家と言われる方、NPOとか一般社団をやられていて、例えば東伊豆でやってらっしゃる方とか、掛川とか浜松、そういったところにも学生が参加しています。そういった社会起業家も、いわゆる社会教育の担い手であるのが分かりました。

もう一つ、委員からもありましたように、「学生」についても社会教育人材として役割を果たしていると非常に実感しております。大学生が、中学生や高校生をつなぐのは分かりやすいですが、実は大人をつなぐ役割を果たす場面を随分、体験をしてきました。大人同士は何らか利害関係があつたり、なかなか本音がしゃべれない。そこに学生が入ることによって、Aさんが学生に語りかけるのをBさんが聞くことで、AさんとBさんがつながる場面を見てきました。それらを、私は論文で「かすがい機能」とつけましたけれど、「かすがい機能」あるいは接着剤のような役割をすることも、実は社会教育につながるのではないかと思います。学生時代からそういうことをやることによって、委員がおっしゃったように自己肯定感とか、あるいは自己効力感みたいなものが醸成されていくと、社会教育人材としていわゆる幅広く関わっていくように思います。

最後にもう一つ、中学生の職場体験をやっていく上で、企業さんに大学に来ていただき、中学生向けに企業説明会をしていただきました。中学生向けに企業の説明をするのは初めてだという企業さんが多かったのですが、どの企業さんも説明を非常に工夫されました。実は、事前に中学生の状況であるとか、こういうふうにしてくださいとあらかじめ先生と打合せして事前のマニュアルをお渡ししたところ、非常に分かりやすく、どう地域と関わっているか、どう世の中の役に立っているか、それぞれの言葉でやっていただきました。そういうのを見ていると、企業さんも十分に人材をつないでいただけるファクターなのだと感じます。

そういう中で、先ほど「つながる」という言葉が、委員長からもありましたけれど、実は濃い薄いだけじゃなくて、例えば連携とか協働とか、今、我々も共創という言葉を使いますけれど。この辺りも意味が少しずつ異なり、人によって定義も違います。

島田市での取組への提言を行ったときに、大きな連携と小さな協働を回していくましょうと述べました。連携はいわゆる顔の見える関係、いわゆる薄い関係です。年に1回、名刺交換をするみたいなもの。協働は一緒に汗をかく、まさにPTAの活動とかで汗をかくもの。共創は何かをつくっていくもの、その達成感をまた持続的にしていく、そこも「つながる」という形式がいろいろあるなと思います。

最後にもう一つ、経団連が2020年度、起承転結人材という言い方をしています。つまり、0を1にする人材もベンチャーとしては必要なのですが、1を100倍、n倍化できる人材も必要だし、それを合理化できる人材もそうだし、そのリスクマネジメントができる人材も必要。実は人材といつてもそれぞれ役割があって、いわゆる得手不得手、そういったものもあって。社会起業家って先ほど言いましたが、全てではないかも知れませんけれど、多くのことができる人が社会起業家になっています。一方で、起承転結のフェーズの1つだけでも十分に、人をつないだり、つなげることに関しては役に立っていく

人材がいる。それが、自分もできるんだという効力感になってくると、本当に広い方々が社会教育を支えていくんじやないかということを考えました。

○委員長

それぞれ皆様、宿題に忠実に取り組んでいた有意義な御意見を、たくさんいただきました。

時間が過ぎてしまったので、これで終わりたいと思います。これから約2年間、よろしくお願ひいたします。それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局

それでは3点、手短にお願いいたします。

1つ目、本委員会の会議録についてです。今回の皆様の御意見を、ホームページに公開させていただきます。議事録の案につきましては、この後、2、3週間後、案ができましたら皆様にメールのほうでお渡ししますので、御自身の発言部分の確認をお願いいたします。

2点目、次回の開催日時です。先ほど委員からもありましたが、基本的には第3週、4週と言いましたけど、次回については第4週、2月21日木曜日とさせていただきます。時間は同じです。会場は、本日は西館ですが、次の会は別館になります。別館は青葉駐車場の向かいとなります。

また、4月になりますけど、4月も第4週で今のところ考えております。恐らく第3週ですと皆さん、お忙しいところもあるかとは思いまして、今のところ第4週をもって、この後、委員長、副委員長と打合せさせていただこうかなと思っております。

最後です。旅費、謝金につきましては、開催日翌月の下旬に御指定の口座に振り込ませていただきますので、すみません、その確認もよろしくお願ひいたします。

以上、何か不明な点ございましたら、事務局まで御連絡いただければと思います。

○委員長

以上をもちまして、第1回社会教育委員会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。